**注記（大阪府営住宅事業特別会計財務諸表）**

**１．追加情報**

（１）固定資産の減損の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 種類 | 件数 | 減損損失額 |
|  |  |  | 百万円 |
| 行政財産 | 土地 | 4 | 10,764 |  |
| 建物 | 4 | 3,726 |  |
| 工作物 | 4 | 0 |  |
| 合計 | 12 | 14,490 |  |

内訳

　　　　　・府営住宅門真三ツ島（土地・建物・工作物）7,344百万円

 　　・府営住宅門真北岸和田（土地・建物・工作物）3,257百万円

 　　・府営住宅門真下馬伏（土地・建物・工作物）2,056百万円

 　　 ・府営住宅門真北島（土地・建物・工作物）1,833百万円

（２）繰越事業に係る将来の支出予定額

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 金額 |
| 繰越明許費 | 百万円5,356  |

主なもの：管理費2,385百万円

（3）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①　事業の概要

府営住宅の企画・整備・運営・管理等を行っています。

②　当該事業に関し説明すべき固有の事項

○　平成27年度以降に各市に移管した大阪府営住宅に係る地方債については、それらを償還するまで、引き続き大阪府の負債として計上しますが、当該地方債の元利償還金等相当額については、「大阪府営住宅事業の移管に関する協定書」等に基づき、毎年度、市が負担することとなっています（元金相当額　大阪市33,664百万円、大東市998百万円、門真市1,431百万円、池田市2百万円：地方債（発行済）の令和6年度以降負担分（地方交付税措置相当分等を除く））。

○　大阪府の新公会計制度における地方債残高については、毎年度の元金償還相当額を公債管理特別会計に移し替えて表示するなど、各会計別の実残高とは異なっています。なお、本会計の実残高は297,154百万円です。詳しくは、公債管理特別会計の注記「地方債残高及び減債基金の表示」をご覧ください。